

令和3年度 第1回松本市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

日 時	令和3年11月11日（木） 10時30分～12時30分
会 場	松本市波田支所2階 大会議室
出席者	委員14名（欠席者2名）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 正副委員長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 松本市社会福祉審議会の概要について</p> <p>(2) 諮問事項</p> <p>ア 第4次松本市障害者計画の策定について</p> <p>イ 松本市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る成果目標の見直しについて</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
正副委員長の選出	<p>4 正副委員長の選出</p> <p>それぞれの委員が選出された。</p> <p>委員長 廣瀬 豊委員</p> <p>副委員長 大下 京子委員</p>
議 事	<p>5 議事</p> <p>(1) 松本市社会福祉審議会の概要について</p> <p>事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>なし</p> <p>(2) 諮問事項</p> <p>ア 第4次松本市障害者計画の策定について</p> <p>事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>杉山委員から</p> <p>手帳の審査業務について令和3年4月から中核市に移行になったため、本市として独立して行っている。等級を決めるにあたり議</p>

論をしなければならない。本市は、県内の他の医療圏と比較して手帳所持者数が多いのか、少ないのか状況の確認をしたい。

また、手帳の認定医の指定についても行っていくため、指定医の基準についても本市で示してほしい。

高木課長

指定医の認定については、個々での判定のばらつきをなくすように検討し、多くの医師の方に指定をすることでより住民の利便性が図れると考えている。

手帳所持者の数については、本市の人口の減少に伴い若干の減少傾向になっている。県内の中核市の長野市と比較しての多少は見られない。

全国の中核市と比較した数字を整理し、またお知らせしたい。

杉山委員

障がい者を取りまく統計データのまとめに重症心身障がい者数があるが、平成29年度と平成30年度に差がみられるが、原因は何か。

大森係長

手帳の所持者の見直しを職権にて廃止をした関係もあるが、改めて調査をし、回答したい。

北沢委員

同統計データのまとめに精神障害者保健福祉手帳の有無別・自立支援医療（精神通院医療）の受給の有無別の人数（14ページ）で、手帳所持していないが自立支援医療を受給している方が多いが、手帳を所持していないと福祉サービスが利用できないのではないか。手帳を取得して支援を受けた方がよいのではないか。

大森係長

障害福祉サービスの利用の要件が、3障がいにおいてそれぞれの要件が異なっている。精神障がいの方の場合は、手帳所持者、自立支援医療のみの受給者、診断書で疾病が分かる者であれば、障害福祉サービスを受けることができるため、特に手帳の取得を勧めてはいない。

北沢委員

アンケートの自由記欄に、精神障がいの方が他の障がいに比べ福祉が非常に遅れており、受けられるサービスに差があると回答されている、検討する必要があるのではないか。

大森係長

身体・知的障がいの方と精神障がいの方と受けられるサービスを考えた場合、ヘルパーの利用等には差がないが自動車の税金の免除、本市事業の重度障がい者への自動車燃料費またはタクシー券の助成の制度のご指摘だと思われる。精神障がいの方の移動の支援についても検討しなければいけないと考えている。

紅林委員

障害福祉サービスの利用については、必ずしも身体障がいの方のサービスが充実しているとは限らない。住まいのサービスについては、比較的精神障がいの方のグループホームは利用しやすいが、身体障がいがある方に対応したグループホームは少なく利用が困難である。

計画の中に、住まいの整備があるが設備面のことも考えたグループホームの整備を検討する必要がある。移動の支援については、精神障がいの方の移動は、物理的には公共交通機関には乗れるが心理面での困難さがあるため、その支援を考えていかなければいけない。

廣瀬委員長

基本理念と施策の柱と施策項目があるが、項目が達成されることで柱につながり、柱が達成することで基本理念につながることで住民に分かりやすく伝わるようにしてほしい。

大下副委員長

当事者として何十年も関わっている。当事者が安心して生活できる仕組みに携わってきているが、同じ計画にならないように検討していくことが必要である。また、報道でも言われているが社会福祉にかかわる資格取得できる専門学校も募集を停止している。人材育成については今後の大きな課題である。

西村委員

計画相談支援として、身体障がいの方は就労支援事業所からは

利用を断わられることが多くある。就労支援事業所の新規開設が多いが、その内容や質が重要である。計画については、各施策についてはよいと思うため、具体的な内容をどう実現していくかの意見を出しながら作成してもらいたい。

片桐委員

福祉分野の人材は、新卒者は募集しても集まらないのが現状である。中途採用者が多い。福祉の現場に携わる人を増やすことに重点を置く必要がある。また、障がい者福祉に携わることの魅力を発信していきたい。

移動の支援についても、個々の障がい特性に合わせた制度に変えていくことも検討してほしい。

岩田委員

アンケートの結果について事業所からのまとめについて結果がほしい。それをもとに、計画に反映してもらいたい。

アンケートについては、無回答が多く例えば区分認定についてみると、本人が区分認定について理解していないのではないかと思う。区分認定を受けることで自分にとって何に繋がっていくのか等の理解を促す支援が必要ではないか。

地域で障がいのある方に会う機会がない。幼いころから、地域で会える環境があることで障がい者福祉の視点が変わると思う。

大森係長

事業所からのアンケート結果についてまとめ、資料として提供したい。アンケートの質問の仕方については、反省している。制度の理解への取り組みをしていきたい。

地域の中での障害のある方とのコミュニケーションが自然にとれる場についても計画にいれたい。

イ 松本市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る成果目標の見直しについて

事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

杉山委員

高齢福祉においては、地域包括ケアシステムの構築が重要視されている。障がい者福祉においても、障害児から障害者、高齢者と制度は移行していくため、包括的にかかわっていくシステムの検

	<p>討をしていただきたい。</p> <p>澤田補佐 各年代において法律が異なることから移行がうまくいくように地域包括ケアシステムの構築も今後検討していきたい。</p> <p>臼井委員 人材育成と住まいの場、特にグループホームの整備が必要である。障がい特性に応じたグループホームの整備が必要である。</p> <p>廣瀬委員長 計画の中では、具体的な数字が示されている。委員の方からは、細かい内容について意見が出されたため、その意見を踏まえて、計画を策定していくことが重要である。</p>
<p>その他</p>	<p>6 その他</p> <p>高木課長 委員の方の具体的なご意見を計画に反映させていきたい。 アンケート内容から、比較的若年層の方から障害の「害」について抵抗感があるとのことから、ひらがな表記に見直す時期にきていると判断している。</p>